

横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定（横浜市決定）

国際港都建設計画新橋町・西が岡特別緑地保全地区を次のように決定する。

名 称	面 積	備 考
新橋町・西が岡特別緑地保全地区	約 0.6ha	

「位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理 由

本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を決定します。